

## 第7期 第8回中野区環境審議会

### 1 日時

令和8年1月30日（金）午前10時00分～正午

### 2 場所

中野区役所 7階 701会議室

### 3 次第

#### 議事

- 1 第5次中野区環境基本計画（案）について
- 2 その他

### 4 出席者

#### （1）出席委員（15名）

大沼会長、田中副会長、岡山委員、興梠委員、八束委員、高橋委員、河野委員、鈴木委員、土谷委員、古屋委員、戸辺委員、西田委員、藤原委員、末延委員、小淵委員

#### （2）欠席委員（5名）

村上委員、安蒜委員、中山委員、伊藤委員、寺崎委員

#### （3）事務局

浅川環境部長、伊東環境課長、環境部環境課環境企画係職員3名

#### （4）審議会出席職員委員（2名）

環境部ごみゼロ推進課長

鈴木 康正

清掃事務所長

秦 友洋

#### （5）傍聴者1名

### 5 資料

資料1 第5次中野区環境基本計画（案）

資料2 素案に対する主な意見の概要及びそれに対する区の考え方

資料3 素案から案への主な変更点

参考資料 座席表

○環境課長

ただいまより第7期第8回中野区環境審議会を始めます。

それでは、これより先の進行は大沼会長にお願いします。

○大沼会長

今年度は今日が最後です。どうぞよろしくお願いします。

それでは、ただいまより第8回中野区環境審議会を開催します。

本日、村上委員、安蒜委員、中山委員、伊藤委員、寺崎委員より欠席の連絡を受けています。現時点での出席委員は15名です。定足数は委員数20名の半数の10名ですので、中野区環境審議会規則第4条第2項の規定に従い有効に成立していることを確認願います。

それでは、次第に従って議事を進めていきます。

議事の1つ目は「第5次中野区環境基本計画（案）について」です。事務局から資料の説明をお願いします。

○環境課長

私からご説明します。前回の審議会からペーパーレス会議システムを導入しています。途中で操作方法が分からなくなった場合やご不明な点がある場合は挙手をお願いします。事務局職員が対応します。

それでは、資料の説明に入ります。

資料1「第5次中野区環境基本計画（案）」についてです。昨年10月に作成した「第5次中野区環境基本計画（素案）」から前回の審議会での確認と意見交換会等で集めた区民の皆さまの意見に基づく修正や現状値の更新等を経て計画案を作成しました。

資料2「素案に対する主な意見の概要及びそれに対する区の考え方」をご覧ください。意見交換会は6回実施し、その内の1回はオンライン、2回は児童館でのオープンハウス形式で子どもの意見交換会を行いました。また、メール等でも意見をもらっています。資料2はこれらの意見を取りまとめたものです。多くの意見をもらったため、同じ趣旨の意見は統合をしています。また個別性の高い意見については掲載を省略しています。子どもからの意見は意見の概要の最後にアスタリスク（\*）を表示しています。

では、計画（案）に反映した意見から説明します。

「主な意見」のNo.1をご覧ください。「目次に基本目標名や施策名を記載してほしい」という意見がありました。

続いてNo.2をご覧ください。「施策ごとに指標が設定されているが、取組ごとにも目標を定めるべきだ。どれだけの効果があったのかが分かる目標があったほうがよい」という意見です。それに対する区の考え方ですが、第5次中野区環境基本計画における取組は施策を進めるために取り組む主な内容や事業の方向性を示すものであるから、取組ごとの目標設定は行わないとしています。取組の主な事業については、毎年度進捗状況を確認していくことで着実な取組の推進を図っていきます。

最後に、No.19と20をご覧ください。子どもの目線からより分かりやすい表現を求める

意見がありました。以上が、区民意見交換会等の主な意見です。

資料3「素案から案への主な変更点」をご覧ください。資料1の計画案本冊と合わせて具体的な修正内容を確認してもらえればと思います。

それでは、資料1の目次を開いてください。目次として基本目標名及び施策名を記載しています。

4ページを開いてください。第1章の「02 計画の位置づけと期間」の図の中に関連する個別計画として「中野区一般廃棄物処理基本計画」を追記しました。

続いて第3章の変更点ですが、今年度（令和7年度）の区民意識・実態調査結果が出ましたので、素案の段階では昨年度（令和6年度）の数値だったものを今年度の数値に更新し、目標値を必要に応じて修正しています。

それでは、個別に確認しますので28ページを開いてください。

こちらは基本目標1の施策3「気候変動への適応」の施策指標の現状値については今年度改めて指標として設定しました。成果指標は区民意識・実態調査の質問項目として新たに今年度の調査に加えたので、令和6年度に実施しておらず素案の段階では数値がありませんでしたが、今年度の結果が出たので記載し、それに併せて目標値を設定しています。

37ページを開いてください。基本目標2の施策1「発生抑制（リデュース）・再使用（リユース）の意識醸成」の施策指標の現状値を更新しました。「食べ物が無駄にしないようにしている区民の割合」は、素案の段階では68.4%でしたが、今年度は66.3%となりました。

47ページを開いてください。基本目標3「快適に暮らせる美しいまちづくり」の基本目標の指標の現状値を更新しました。「住まい周辺の生活環境について『景観や街並みについて』を『よい評価』とした区民の割合」は、素案の段階では73.9%でしたが、今年度は75.2%となりました。

57ページを開いてください。基本目標4「みどりや生きものの豊かさを育み、うるおいを生み出すまちの形成」の基本目標の現状値を更新し、目標値も修正しました。「みどりの豊かさに対する区民の満足度」は、素案の段階では現状値が64.2%、目標値を70.0%としていましたが、今年度は67.0%となったため、上方修正して71.0%としています。

65ページを開いてください。基本目標5「パートナーシップで広げる学びと行動のしくみづくり」の基本目標の指標を現状値に更新しました。「環境に配慮した取組を行っている区民の割合」は、素案の段階では90.7%でしたが、今年度は90.4%となりました。

67ページを開いてください。基本目標5の施策1「環境教育等による環境行動の促進」の施策指標の現状値を更新しました。「環境問題への対策が重要と考えている人の割合」は、素案の段階では91.1%でしたが、今年度の結果は90.2%になりました。

続きまして、第4章「環境行動指針」の修正内容について説明します。

74ページを開いてください。「01 区民の取組」について、より具体的で分かりやすい表現に修正しました。例えば75ページの「○環境に配慮した製品を選びます」内の2つ

目の文章は素案では「・リユースやリサイクルが可能な製品を選択する」としていましたが「リユースやリサイクルが可能な製品は分かりづらい」と意見がありましたので「・使い捨てではなく繰り返し使える製品や資源として再び利用することができる製品、環境ラベルのついた製品を選択する」という具体的な表現に修正しています。このほかにも、下のところの「(4) みどりや生きものの豊かさを育み、うるおいを生み出すまちの形成」の「○身近なみどりを育み、守ります」内での2つ目を「緑化を進める」から「みどりを増やす」に修正しました。その下の「○生物多様性の保全に取り組みます」の「生物多様性」や「外来種」には、括弧書きの説明を追記する等で分かりやすくなるよう修正しています。

80ページを開いてください。第5章「計画の推進」の「01 推進体制」です。こちらは素案と文章を変更していますので、素案と比較するのが分かりやすいと思います。第5章「計画の推進」の「01 推進体制」におきまして、主な事業の展開に示す事業の進行管理について素案から追記・修正をしていますので、詳細は後ほど読み取りいただければと思います。

説明は以上です。

○大沼会長

ありがとうございました。今の説明について質問はありますか。

○古屋委員

個別の内容の前に1点確認したいのですが、資料2は「主な意見」ということで、主ではない意見や切り捨てられた意見もあると理解しました。今の説明では「個別性の高いものは省略」ということでしたが、明らかな誤記といった問題ないもの以外で切り捨てられた意見がないかが心配なのですが、そういうものはないという理解でいいでしょうか。

○環境課長

本当に個別具体的なものは省略しましたが、それ以外のものについては、同趣旨のものは取りまとめを行い、例えば質問のような意見ではないものについては掲載していませんが、基本的な意見は掲載しています。

○古屋委員

明らかに環境基本計画に関係ない話であれば構わないですが、パブリック・コメントに出すのであれば、質問に対しても回答すべきではないかと思います。

○環境課長

事実確認やデータの確認等に関するものは意見ではないので載せていませんが、それ以外のものはまとめたものもありますが掲載しています。

○大沼会長

今の具体的にどう違うのですか。

○古屋委員

昨日からパブリック・コメントが始まっているので今から資料を訂正してくださいとは

言いませんが、意見交換会で出したのに回答がないのはせっかく関心を持って学ぼうとしている姿勢に水を差すことになりかねないので、質問であっても回答するようにしてほしいです。

○大沼会長

おっしゃるとおりだと思います。一般市民の方が読むだけでハードルが高いものに質問を出すので、区の方でも評価するような形やキャパシティの問題があると思いますが検討してもらえたらと思います。

○高橋委員

資料1の67ページですね。基本目標5の「パートナーシップで広げる学びと行動のしくみづくり」の指標、「環境問題の対策が重要と考えている人の割合」が下がっているというのが問題と思っています。取組1と取組2は、環境教育という文脈でうたわれているので子どもたち向けだと思うのですが、この「人」というのが、子どもたちの意識が下がっているから環境教育を推進していく方向性なのか、下がった要因がどの世代であるのかが重要と考えていないのかというところで、もし子どもたちの意識が高いなら課題と解決策が合っていないことも考えられると思ったので、詳細な分析や割合を出されていたら教えてほしいです。

○環境課長

今、手元に調査結果の詳細が無いので、例えば「どの年代が」ということはお答えできませんが、確かに下がってしまっていますので、分析も必要ですが、区としては子どもから大人の各年代にかけて環境教育等の機会を提供して、少しでも重要と考えている人の割合を増やしていくということで進めていきたいと考えています。

○高橋委員

ぜひ分析をしていただきたいと思います。私も教育現場で子どもたちに関わっている立場としては下がっているとは思えません。何故下がっているのかを分析しないと、課題と解決策がずれたまま、環境教育を推進しても意味がないと思います。取組としてはいい取組なので、課題の分析や年代別のような情報も出してもらえたらと思います。

○大沼会長

一言申し上げると、誤差の範囲もあるのではないかと思います。91%から90%の変化なので、高い水準で安定しているという見方もできるわけです。「下がった」と言うのは結構強い言い方に感じますので、分析も必要ですけれどアンケート対象の人たちも違うことも考えに入れてもらうといいかなと思います。

○高橋委員

ありがとうございます。私の意図としては取組と解決策がずれてしまうというところで述べさせてもらいました。

○大沼会長

ほかに何かありませんか。

○岡山委員

前回出ていないのでとんちんかんな質問になるかもしれないのですが、例えば最初のところの食品ロスですね。41ページですが、「食べ物を無駄にしないようにしている区民の割合」が66.3%は結構衝撃的に少ないなと思ったのですが、目標値が90%なのですよね。何が言いたいかというと、全ての質問と共通ですけれども、目標値を定めた根拠と、現状値を決定するにあたってどういうアンケート調査をされたのかを教えてくださいと思います。「食べ物を無駄にしない区民」をアンケートで取っているとすると、要するに組成調査のような実例でやっている訳ではないのですよね。

○ごみゼロ推進課長

ごみゼロ推進課長の鈴木です。質問について説明させていただきます。

「食べ物を無駄にしないようにしている区民の割合」につきましては、区民意識・実態調査を基に数値化しまして、その傾向を基に目標値を定めています。先ほど岡山委員が質問したとおり、ごみの組成分析調査のような実態を集計したものではなく区民複数名からの意識を調査したものと理解してもらえたらと思います。

○岡山委員

ありがとうございます。私も食品ロスに関しては長らく研究しているのですが、アンケートは聞き方に左右されることがあって、答える側からすると、ズバリ聞かれると基本的には「無駄にしている」と答える人はすごく少ないです。なので、それにしても低いというのが率直な感想でした。現状値は66.6%だけど目標値は高く90%にしたことに対しては、妥当性や根拠はあるのですか。

○ごみゼロ推進課長

法や定義はありませんが目標値として90%に定めています。

○岡山委員

なるほど、分かりました。次に41ページの目標3での指標について質問ですが「『景観や街並みについて』を『よい評価』とした区民の割合」の現状値が75.2%で、目標値は80%なのが、他に比べるといいのかなという。これも8割にした根拠はあるのでしょうか。

○環境課長

確かに本来であれば100%というのが望ましいのですが、様々な要因があるので、経年の区民意識・実態調査も踏まえてまずは80%を目指すという形です。到達した後は例えば90%といった高みを目指していきたいと考えています。

○大沼会長

現状の評価の数値が違っている時に大体1割上げるといった形で目標を決めるのはよくあることだと思います。

○岡山委員

他にも同じで、例えば67ページの「環境問題への対策が重要と考えている人の割合」は目標値が96%ですし、65ページの「環境に配慮した取組を行っている区民の割合」は目標値

98%なのですよね。意識として持っているけれど向上につながらない方が普通は多いので、意識を持っている人が98%で、実際の実績が96%だったらまだ分かるのですが、これが逆転しているのも不思議に思いました。

○西田委員

関連してですが、やはり全体の目標の設定の仕方について、経年でどのように見ていくので問いを変えたくない気持ちは分かるのですが、アンケート調査で90%というのは、先ほど高橋委員も言ったように、もう高みに来ていると思います。指標としてこれが本当にいいのかどうか、少し違う部分を見る必要があるのか考える段階に来ているものは、案外90%の方が多いですよね。目標の設定値が、それこそ全体を1割上げるとかある程度法則性があるのであれば分かりますが「何となくこれは難しそうだから」という感じで設定されている気がします。やはりアンケートの聞き方も含めて、次回にはどういう聞き方をするのか、何を指標にするのかをもう1回、本当に一から見直してみる必要がそろそろ来ていると思いました。今回仕切り直すのは難しいと思いますが、次に向けてもっと効果がよくて分かりやすい指標にしていくのかも含めて考えていく必要があると感じました。

○大沼会長

色々な課が設定しているので統一するのは難しいと思うのですが、目標を区の中でどのように設定しているかについては説明があってもいいかもしれません。

○環境部長

今の区民認識・実態調査そのものについての質問も相次ぎましたので、中野区では区民意識・実態調査をどのようにやっているかを分かる範囲で説明します。

区民意識・実態調査は、年に1回総務課で取りまとめて行っています。対象は2,000人で、成人年齢である18歳以上を対象としています。中野区は南北に長い区ですので、地域性・男女・年齢を均一にした上で無作為抽出をして2,000名から集めています。回収率がどのくらいかは把握していませんが、区が毎年実施している調査であることがある程度認知されていますので、一般的なアンケートの中では高くなっています。また、各区で行っている他のアンケートの中でも比較的回収率は高くなっています。

それで、どのような質問にするかですが、質問数が膨大になってしまうと回答の意欲が下がって回収できないこともありますので、あまり増やすことはできないと思っています。環境基本計画もですが、区の全体の基本計画を5年ごと10年ごとに変える中で、経年変化を見るために、区民意識・実態調査は定点観測を行うように変えないことが基本です。ただ、質問にもありましたように、もう90%、98%になっているものを年々問い続けるかというもありますので、さじ加減もありますが、定点観測を基本的には変えない中で新陳代謝は行っていくこととなります。なので、全体の取りまとめを行っている総務課と各課の間で設問についてやり取りをしながら作っていくということです。

それから、毎年アンケートを取るといっても、無作為抽出ですので答える人は毎年違って来るわけです。なので、「ちょっと上がった」「ちょっと下がった」ということについ

ては「答えている人が違うから」になってしまいますが、それを区が説明してしまうと、何のためにアンケートをしているのかとなってしまうので、区としては基本的に調査結果を尊重して計画に役立てています。

○大沼会長

ありがとうございます。最後に説明されたところは、無作為抽出で数字が変動した時に誤差の範囲と認められるかどうかは統計的に出せるのでそこは認識もあらえたらとは思いますが。ほかに何かありますか。

○河野委員

説明ありがとうございます。この景観のアンケートについて私も2年くらい前に答えた覚えがあります。回答項目には、ビルが立ち並んでいるところとか大学がいっぱいある風景とか緑についてとか、何がいいかについて細かく書いてあったと思うのですが、よいまの景観については全く漠然としていて分からない。例えばどういうまの景観が区民に好まれているのかはアンケート以外のデータを提示した方がいいのではないかと考えています。そうでないと「物すごくビルが密集しているような景観」と「非常に広い緑が広がっている景観」がよい景観なのかの判断がつかない。だから、アンケートの内容ややり方は改善できるところかなと思っています。

○大沼会長

意見として参考にします。

○田中副会長

意見が2点ありますが、1点目は、区民からいただいた意見をきちんと整理する必要があるのではないかと思います。現在行っているパブリック・コメントでも様々な意見が出てくると思いますので、何件意見が出たかとか、今回6回行った説明会でどれだけ意見が出たかとか、全体的な意見の表明状況や提出状況を整理する。その中で主な意見を紹介するのはいいですが、少なくとも意見は意見の数としてきちんと整理した方がいいのではないかと思います。その上で、そうした意見の状況を資料編に載せるかどうかを検討してほしいと思います。環境審議会の審議経過が載っており、計画の策定プロセスに関わって審議をしてきたことを整理したものだと思うのですが、区民の意見もきちんと聞いて反映するところは反映したという側面もありますので、意見交換会とパブリック・コメントの結果をまとめて掲載したらどうでしょうか。

2点目は、計画上の目標について、先ほど意識調査の結果や、何かに取り組んでいる人の割合のようなものをどのように設定するかという話がありました。委員からも本来の在り方から見直した方がいいのではないかと意見もあり、今回は前回の計画を引き継ぎながら見直すということですので、継続する目標もあれば、新しく設定するのもいいと思います。私の理解としては、計画に定める目標について、その性格や役割は2つあり、1つは中野区が環境基本計画を中心とする施策を通じて中野の環境の状態を改善あるいは望ましい環境の状態に引き上げていくものを指標化するというのがあります。一番分かりやす

いのは環境基準ですね。ある環境の状態にしていくための計画ですので、望ましい環境の状態、環境の在り方を数値化して目標化していくというものです。もう1つは、取組の進捗状況や実施状況を測るという役割があります。例として言うなら、ごみ1人当たりの排出量とは、色々な要因があり、区のごみ排出量の状態を表している側面がありますが施策によってかなり変動するので施策の取組結果、進捗結果を表していると考えてよいと思います。直接的には、例えば公園緑地面積の公園面積の確保数値は公園行政を反映しており、取り組んだ結果という面もあるということです。計画の目標には、状態の指標化と取組の指標化の2つの側面があると思います。

問題は前者の「状態の指標化」です。例えば環境対策が重要と考えている人の割合を指標化するのですが、中野区の環境施策だけでは、その状態は生まれてこない。社会全体の意識や国の施策、企業の取組、メディアの報道などその人を取り巻いている全ての環境から得た情報を基に答えている状況だと思うのです。なので、本当は中野区環境施策の集大成としての状態を見せることができるとよいと思いますが、なかなかそういう指標設定は難しいと考えています。

○大沼会長

非常に目標設定について示唆にとんだ意見だったと思います。やはり一番大事なのは、こういう目標をなぜ決めたのか、それでどういう形で実現していくのかを共有できるのが一番いいのではないかと思いますので、その辺について今後配慮してもらえればと思います。ほかにありますか。

○高橋委員

先ほど、区民意識・実態調査が18歳以上ということでやはり未来世代のアプローチが環境問題には特に大事になってくる前提で、例えば区立小学校・中学校というところの実態調査はされているのかなど。今回の調査とずれるかもしれないのですが、そういった意識とかも今後必要になると思いますので、調査をされているのか、もう既に調査があったら、こういったデータを今後参考にしていくのか教えてほしいです。

○環境課長

18歳以下の区民を対象とした調査を環境課において独自に実施しているものではありません。ただ、委員からご指摘・課題をいただきましたので、庁内の中で議論していきたいと考えています。

○大沼会長

ありがとうございます。ほかにありますか。

○田中副会長

全体的に拝見いたしました。1点目は、まだ表現のレベルで若干不整合なところもありますので、パブリック・コメントが出た後にもう一度全体見直して整理される段階でぜひ表現の統一などを図っていただければと思います。

それから2点目は、資料1の4ページ「(1) 計画の位置づけ」の意味についての確認で

す。第2パラグラフの「また」のところで「〇〇を包含します」と書かれています。この意味は「この中に入っています」と同時に、この計画には、例えば温暖化対策推進計画に関する法律に基づく実行計画や区域施策編をある意味位置づけていますということではないかと思うのですね。単に「包含する」は「含む」「含め」という意味ですが、そこには位置づけているという意味や意図がありますかという点の確認です。下の図の「脱炭素・気候変動」のところから、「中野区地球温暖化対策実行計画」と線が繋がっていて、これを見ると「何かここに入っているな」というイメージとしてよいのですが、「包含します」はその意味でよろしいですか。

○環境課長

今の「包含する」というところですが、基本目標ごとにそれぞれの計画を位置づけているという趣旨です。例えば「生物多様性地域戦略」は4-1ですね。

○田中副会長

分かりました。包含するということで「この計画はもう溶け込ませましたのでなくなりました」と理解されることもあるかと心配しました。例えば策定状況調査という環境省から「あなたの自治体では温暖化対策実行計画は策定していますか」という集計があると思います。その時に、環境基本計画の中に位置づけて一応策定していますと答えられるかどうかという根拠になるということで伺いました。

○大沼会長

ほかに何かありますか。まだ時間はありますので、まだ今日発言されていない委員の方はぜひ。

○土谷委員

取りまとめありがとうございます。今、この目標値というのは区が色々な施策をやって、その結果が数字で出てくるというインプットとアウトプットの形になっていると思うのですが、出てきた数字をもって得られる効果を表現するといいかないかと思いました。インプットがあってアウトプットがあったら、その後アウトカムとして各目標に対して得られるものが一体何なのかを少し表現すると分かりやすくなると思っています。

例えば、緑の豊かさや環境に配慮したまちづくりの満足度が上がると、区民の満足度も上がると思いますし、ほかの区との比較で、例えば転出人口の減少や転入人口の増加とか、そういう効果も得られると思いますので、区全体として指標を達成した時にどういう効果が得られるのかをアウトカムの観点でも検討してもらえるといいのかなと感じました。

○大沼会長

ありがとうございます。ぜひ検討してもらえれば。

ほかにありますでしょうか。いかがですか。

○岡山委員

やはり今ざっと見ていて、資料編にはどういう形で区民にアンケートを取っているのか、具体的には設問内容や2,000人に無作為抽出して回収率がどのくらいだったのかは資料に

載せた方が理解しやすくなると思いますので、ぜひお願いしたいです。

あと、田中先生も触れていた4ページ「(1)計画の位置づけ」の下の図についてです。私は専門が循環型社会づくりなので、中野区環境基本計画の中にサーキュラーエコノミーが今回入って循環型社会が強く打ち出されている割には、一般廃棄物処理基本計画が枠外にある関連する計画になっている。23区の特殊事情もあるので致し方ないと分かっていますが、区民から「循環型社会の中に互いにベースになる計画がない」という意見があった場合にどう答えられるか説明があってもいいと思いました。

○大沼会長

ありがとうございます。循環型社会や一般廃棄物処理基本計画は区によって担当が違うのでなかなか上手くいかないかもしれませんが、中野区全体でやっているのでも位置づけ等も明確にしてもらおう。私もアンケートの具体的な内容をどのように聞いたのかを掲載するのは非常にいいことだと思います。印刷すると分量が増えてしまう場合には、QRコードをつけて「このアンケートの内容について関心がある人はここを見てください」でも可能なのではないかなと思いますので、その辺も含めてこの計画で示してもらえたらと思います。

ほかにありませんか。

○西田委員

田中副会長が目標をしっかり出すということで、土谷委員も共鳴されているところがありましたので、意を強くして。資料2の意見No.3「区全体のカーボン・バジェットを設定してほしい」に対して非常に難しいことは当然そうなのですが、カーボン・バジェットは、アウトカムの指標としてあり得るのかなと思うのですが、「国が設定していないからできないよ」という答えは少し違うのではないかと感じているのと、カーボン・バジェット自体を目標とすることはできないものではないかと思っているので、今回目標としなかったのはとにかく書き方が少し残念な感じがしました。むしろ、カーボン・バジェットを将来的には設定できるように検討していくことも含めて、ここで国ができないからやらないのは性質が違うものなのかなと思っています。

○大沼会長

ありがとうございます。そこは議論の余地が色々あると思いますが、カーボン・バジェットを設定してほしいという意欲的な意見に対して、もう少し積極性が見えるような答えに少し工夫した方が確かにいいかもしれませんのでお願いします。

○八束委員

素人の感想みたいなものでもよろしいですか。今のお話を聞いて、区民の意識調査で満足度といったものの把握は非常に難しいかなという気がしまして、高橋委員が言っていたように、この結果に一喜一憂するのに値するものかどうかという感想を持ちました。世論調査でいつも感じるのですが、調べる媒体によって全く結果が違うことが主張されていて、聞き方や聞く区によって結果が違ってくるのかということで、1つ質問ですが、特別区23区で担当者同士の研究会のようなものはしているのでしょうか。例えば新宿区と中野区の

似たようなアンケート項目で見て「中野区は優れている」とか「新宿区はいまいちだ」という判断をしがちだと思うので、平準化する研究はしているのかどうか聞いてみたいと思いました。

○環境部長

直接担当しているわけではないのですが、各区のアンケートの取り方を恒常的に平準化するシステムはないと思っています。ただ、区民からアンケートを取り、どのように解釈して施策に生かすかということに間違いがあってはいけないので、例えば中野区では統計を主管する課が研修会等を行っています。統計学的に正しい統計をすることと、各区で平準化させることとは違うかもしれませんが、そういう努力はしているところです。

○大沼会長

ありがとうございます。それでは、まだ発言していない委員の皆さんから少し意見を聞きたいと思います。小淵委員お願いできますか。

○小淵委員

初めて参加して、区民の実態調査を取られている背景といったものが分かって納得できていたのであまり今日発言することがなかったのですけれど、項目としては若干抽象的なところもあったので、どういう項目でアンケートを取られたのかというのをオープンにするのは賛成かなと思いました。

○大沼会長

ありがとうございます。末延委員いかがですか。

○末延委員

私は意見を言えないです。何故かと言うと資料が配布されたのが審議会の2日前で、ちょっと短かった。私も普段仕事していますから、2日とか1週間でこれだけの文章を読んで意見を出してほしいと言われても勘弁してくださいということで、今日は発言ができません。すみません。

○大沼会長

それで結構です。できるだけ早めに送付するようということで。

○藤原委員

この計画を作るまでに皆さんで集まって色々な意見が出てきた最後のまとめなので、特にコメントはありません。これからはこの計画を後ろの行動計画も含めて、いかに実行に移していくかが大事なフェーズになってくると思います。区政全体からすると、環境以外にも色々な課題がある中で、環境の部分に関して、予算をどうつけるか、区の実行、区民や事業者へ働きかけるというようなやらなければいけないことが出てくる。ここをどうやって実現していくかが、今後中野区で大変なところだと思っています。

ただ、それが30年、その先の50年に向けて大事なことなので、区に関わる我々もどう一緒に取り組んでいくかということもありますし、区の中でも環境部以外の部署と一緒に取り組むこともあるでしょうし、もっと言えば、ほかの自治体と一緒にやっ

くこともあるでしょう。この計画をどのようにこれから実現していくかということ、ぜひ我々も一緒にやっていきたいし、それを実現できるような取組を期待したいなと思いました。

○大沼会長

では、戸辺委員お願いします。

○戸辺委員

資料1の5ページ「(2) 計画期間」の考え方の中で、「区を取り巻く社会経済状況が大きく変化した場合や、中野区基本計画の改定があった際には、財政状況、計画の各施策の実施状況及び上位計画や関連計画の改定内容を踏まえ、計画の見直しを行うこととします」となっていましたが、実はちょうど先日都知事が23区のごみの有料化をこの5年間で計画を進めていく話がありました。なので、家庭ごみを取り巻くバックグラウンドは、非常に変わっていく可能性があると思っています。

このごみの有料化という取組は確かにごみを減らす意識に変わるのですが、場合によっては不法投棄や公共施設への持ち込みのような負の一面もあつたりする。なので、それをフォローするために、リサイクルごみの細分化や、リサイクルに出せばごみとして出さなくても大丈夫になるような施策の転換が求められるかと思います。おそらく家庭ごみに関わる計画には直近で何らかの大きなうねりが出てくる可能性がありますので、その辺を踏まえて見直しを適切に遅滞なく進めてほしいと思ったところです。

○大沼会長

確かに考えていかなければならないことだと思います。ありがとうございます。それでは、鈴木委員お願いできますか。

○鈴木委員

環境問題の意識と環境行動と実態について聞きたいと思っていて、もしかしたら環境基本計画から外れてしまうかもしれませんが、アンケート調査以外で区民の実態を知る方法、例えばなかのデコ活コンテストの申請状況とか他の区が主催しているイベントへの参加率とかを見られるものがあれば教えてほしいです。

○大沼会長

ありがとうございます。この点いかがですか。

○環境課長

今おっしゃられたデコ活、エコフェア、なかのエコチャレンジ等の参加者数については、「中野区の環境」に記載していますのでホームページで確認してもらえたらと思います。

○大沼会長

ありがとうございます。では、興梠委員お願いできますか。

○興梠委員

感想と要望が1点だけあります。毎回ここで色々なこと教えてもらって、本当に感謝しています。基本的には資料2にあった子どもからの意見に近い感想を持っていて、計

画には、基本的な考え方を記載しているのはよく分かるのですが、これが落とし込まれて施策になった時のことが、町会の代表としては非常に大きな関心事です。先ほど戸辺委員がおっしゃっていたごみの有料化が起きたときに、住民は一体どういう反応をするかなということを、どうしても先に考えてしまうので、その辺の丁寧な説明を区には期待したいと思っています。

それと、先の話になってしまいますが、計画が策定されたら、区民に対してインターネット上でも公開すると思います。答申（案）などと比べると今回の案は読みやすいですが、それでもまだ難しい言葉が多く出てきます。冊子であれば、用語解説のページと見比べやすいですが、PDFデータだと用語解説のページまで飛んだり戻ったりするのが難しいです。データで公開する際は、ハイパーリンクを入れるなど、その場で言葉の意味が分かるようにしてもらえたらいいと思いました。

いずれにしても、実際に区民の生活にどう影響するのかをイメージしながら、今後とも審議会に参加していきたいと思っています。

○大沼会長

大変貴重な意見ありがとうございます。確かに、ウェブ上で見る時に語句をクリックすると飛んでいくのが本当はいいかもしれないですね。ぜひ検討してもらえたらと思います。岡山委員どうぞ。

○岡山委員

循環型社会の形成あるいはごみの削減は中野区環境基本計画の中で2番目の柱として入っています。4ページの位置づけの図において、素案の時は「中野区一般廃棄物処理基本計画」が環境基本計画の下からアウトプットして出てくる図になっていたのが、今回の案では関連する個別計画の中に入って相互影響を与えるという位置づけになっています。

先ほど戸辺委員が触れていた東京都が23区でも家庭ごみの有料化を打ち出してきたのは、東京都も資源循環・廃棄物処理計画を改定中だからです。そのベースは循環型社会形成推進基本法です。循環型社会形成推進基本法に基づき策定された国の第5次循環型社会形成推進基本計画の影響を中野区一般廃棄物処理基本計画も受けているはずですが。

例えば4ページの図であれば、左側の国の法律のところに循環型社会形成推進基本法並びに廃棄物処理法が横串で中野区一般廃棄物処理基本計画に影響を与えていて、中野区環境基本計画の中でも循環型社会の下側に、中野区一般廃棄物処理基本計画が入ってくる図になった方が明確だと思っています。この図を少し変えていただくとありがたいなと思うと同時に、上の文言も法律の名前が1個新しく入るので少し分量が増えてしまうかもしれませんが、これは私からのちょっと強めの意見です。よろしくお願ひしたいです。

○大沼会長

調整が必要になると思いますが、検討してもらってまた報告いただければと思います。ありがとうございました。

まだ時間がありますが、ほかに何かありますか。

## ○古屋委員

今日の議論に限らない話ですけれども事務局にお願いがありまして、前回の審議会でも説明があったのですが、素案に対して審議会では意見ができず議論の内容は意見として扱えないという話がありましたが、今日の案に対しても同じだと私は確認しました。私は全くの素人ですが、大勢の有識者や専門知識がある方が集まっているのに、答申だけで終わって基本計画に意見は盛り込まないのはあまりにもったいないと思います。

パブリック・コメントは住民自治の話だから区民以外の委員の意見は入れられないという説明もありましたが、区民だけでは難しい専門的な見方を補ってもらうために呼んでいるのだから住民自治に反することではないと思いますし、他の自治体でやっていなくても中野区でいいと思ったらやるべきだと思います。他の自治体でやっている例は聞かない、との話もありましたが、素案に対して審議会の意見を盛り込んでいる自治体もあります。他の自治体でやっているから中野区でもやるべきという事でもありませんが。どうしてもパブリック・コメントの意見と同列に扱えないなら素案を作る1つ前の段階で審議して、意見を盛り込んだものを素案としてパブリック・コメントに供するといった色々なやり方や考え方はあるはずですので、ぜひ次回以降検討していただきたい。

事務局には既にお願ひして難しいという答えをもらっていますが、やはりもったいないと思うので、もう一度検討してほしいです。

## ○環境部長

事務局の答え方にもよるかと思いますが、そもそもこの案について何もいじれないならどうして委員の皆さんから意見を聞いたのかという話になってしまいますので、事務局はそういう意図で答えていないです。ただ、プロセスとして区が環境基本計画を改定するにあたって、どのような内容で改定したらいいかについては、区長から審議会に諮問して、それに基づいて答申を出していただきました。その中には専門家の皆さんも事業者の方も、区民の代表の方もいらっしゃいます。その答申に基づいて、今度は区が区議会の意見や区民意見交換会、パブリック・コメント手続という形で区民の意見を聴取しながら新たな計画の改定作業を進めているところです。

その中で「では、区が審議会の皆さんの意見も聞きながらこういう案を作りました、さあ、区民の皆様どうでしょう」という前提が変わってしまうと、今度はパブリック・コメント手続をした意図が分からなくなってしまいます。では何故審議会でも意見を改めて聞いたかという、答申を出すための審議会は色々な区や市でもやっていますが、中野区の環境審議会はそこを広く取って答申を出した後も意見を聞いているわけです。さっき田中副会長も言ったとおり、細かなニュアンスといったところはまだ変えられるところもあります。そういうところを酌み取ってもらいたいということ、仮に正式にこのような計画になったとしても、工夫の上でリンクを飛ばすことはできないかとか区民意識・実態調査はどのように実施したのか説明するとか、内容自体は変わらなくても微修正も含めた違うところで反映させられるかも含めて広く意見を聞いていると思っています。

○大沼会長

この審議会が始まった時に確認したプロセスの1つですので、古屋委員や先ほどの岡山委員の意見はもっともだと思いますが、案の提出、パブリック・コメント手続、修正という手順を踏まえた上で最終的に決定することがあらかじめ決まっていますので、もしそれを我々が受け止めるのであれば、プロセス自体を議論する時に意見を反映させることが大事であって、ここで大幅に変えるのは難しいのではないかなと私も思います。その点をご理解いただければと思います。

○古屋委員

もう今からできないのは承知しています。だから次回以降にお願いしたいです。あと先ほどの「審議会に出た意見を基本計画の素案や案に対して入れないわけではない」という説明と、私が聞いた「審議会に出たことは素案に対する意見としては扱いません。意見がある区民は意見交換会で言ってください」あるいは「区民ではない委員の方は、意見は出せません」という説明はちょっと食い違っているところもあります。それからプロセスは確かに初めに確認していますが、答申を出すだけで素案や案に対しては意見を言えないというところまでは確認したと私は記憶していません。

○大沼会長

意見を言えないということではないと思うのですが。

○古屋委員

「意見は言えないのかそうではないのか」というところをまず確認したいです。

○環境部長

意見を言えないということではなくて、実際皆さまから意見をいただいています。それが諮問や答申という中で大きなスキームは終わった後で例えば「そうは言ってもここは間違っている」という根本的なことがあったらそれは変えることはあると思います。

○古屋委員

意見は受け付けないということではないのですね。

○環境部長

はい。

○古屋委員

分かりました。

○大沼会長

今後同様に改定が続いていく中で、過去に意見があって改善が必要なところは事務局でチェックされていると思いますので、そういったところに反映されていくということでしょうか。

○古屋委員

前回の審議会でも意見として扱ってもらえないという話だったので、意見交換会に出て区民として意見を言い、あるいは意見募集に対して答えたので、その辺の方針を決めてき

ちゃんと説明してほしいです。

○田中副会長

確かに前回の審議会でそのようなやり取りがあったように私も記憶していて、その時は事務局の言い方が少し固い感じがしました。ですが、本日部長から改めて説明があったように、私も審議会の手順としては、諮問を受けて答申をする過程で今回の環境基本計画の骨格、骨子、構成、それから主に何を書くかは議論して、答申書をまとめて区長に出しましたので、それに基づいた形が出てきたと理解しています。いわば、その答申に盛り込まれている内容を基にして計画案を取りまとめ作成したことについて、審議会として役割を一応終えている。

ただ、やはり内容が表現レベルの話とか、先ほど岡山委員から話があったように、こういう法律が落ちているよねといったご指摘があると思うのです。そのためには私たち委員も集まって、改めて冊子ができた中で、最終段階でも、調整が必要な部分はあって、今日の皆さんの意見を事務局に預けて、必要があれば会長等に相談して整理してもらい流れになると思いますので、古屋委員が言うような「もうこれ以上受け付けない」という姿勢ではないように思っています。

○大沼会長

私も同じような考えを持っていますので、意見は言っていると思います。大きなところで反映できるかはやはり難しいのですけれども、そういった意見を蓄積して次に生かしていくことは当然あると思います。

○古屋委員

今の話と若干関係するので、もう1つだけよろしいでしょうか。先に補足ですが、今は基本方針を答申するところまでがメインですが、例えば「素案の案を作ったのでまた審議してください」という諮問をするやり方や考え方もあるかと思います。あるいは、パブリック・コメント手続と違うところで変わるのが問題であれば、パブリック・コメント手続と全く同列の意見に扱うことも可能だろうと思うので参考にしてほしいです。

もう1つお願いしたいのは、基本計画に限定せず審議会の知見を生かして区の政策や環境をよくすることも考えてほしい。脱炭素ロードマップの作成前に議論したほうがよかったのではないかという指摘は以前しましたが考えてほしいです。特に気候区民会議を来年度実施することはありがたいと思っているのですが、会議の中身に口を出すべきではないですが、在り方については、専門的な知見を盛り込んでよりよい、より有効なものにするために役立つと思います。全てここで議論するのは現実的ではないと思うのですが、ぜひ前向きに考えてほしいです。

○大沼会長

ありがとうございました。それでは繰り返しになりますが質疑を通じて意見がある場合は、事務局宛てにメールでの提出をお願いします。

それでは議事2つ目の「その他」です。古屋委員から全体を通してこうしてもらいたい

という意見がありましたが、ほかに何かありましたら。

○古屋委員

すみません、もう1つだけお願いがあります。第3回の審議会で話題になったアメリカカンザイシロアリについて、事務局から所管課へ伝えてほしいのですが、被害状況についての質問に対して「把握していない」との回答で、その時は私も問題として認識していなかったのも特にコメントしなかったのですが、去年の10月ぐらいに議会で質問があって、そこでの区の回答によると「被害状況は把握した」と「対策として、被害が出ているところに啓発用のチラシを配布する」とされていて私の懸念の大部分は払拭されたのですが、空き家だとチラシを配布してもオーナーに伝わらないから郵送する等の配慮も必要ですし、近くにいなくて点検できないということについても、私もアイデアはありませんが、そういう方へのケアも忘れないでほしいというお願いです。

○環境課長

今日は所管の担当が来ていませんので、今の意見を伝えたいと思います。

○大沼会長

ありがとうございます。ほかに全体を通じて何かありましたら。よろしいですか。今日は皆さんから意見や発言が聞けて大変よかったのではないかと思います。それでは、本日の議事はこれにて終了します。今回の議事録は、事務局から委員の皆さんへ案を送付し、確認してもらった上で作成・公表しますので協力をお願いします。

では、事務局から連絡事項などお願いします。

○環境課長

委員の皆様、本日はありがとうございました。連絡事項が3点あります。本日説明しました第5次中野区環境基本計画（案）についてパブリック・コメント手続を2月19日まで実施しています。意見を提出できるのは、中野区内に住所・勤務先・通学先のある方、中野区内に事業所や事務所がある個人または団体、案件に直接利害関係を有する方です。パブリック・コメント手続の詳細は区のホームページを確認してください。

2点目ですが、本日、車や自転車でお越しになった委員の方がおりましたら、駐車券の処理をしますので、事務局職員に声をおかけください。

3点目は第9回の日程についてですが、委員任期が本年の7月24日までとなっていますので任期満了前に開きたいと考えています。7月下旬までの開催を予定しています。場所は区役所本庁舎の会議室を予定しています。開催日程、場所等が決まりましたら、開催通知により改めて連絡します。

事務局からの連絡は以上です。

○大沼会長

以上をもちまして、第8回中野区環境審議会を閉会します。皆さま、今日はありがとうございました。